

行政報告

令和8年6月12日

伊豆市長 菊地 豊

令和8年伊豆市議会6月定例会の冒頭にあたり、行政報告を申し上げます。

1 「いずくらし相談窓口」の開設について

去る4月1日、市役所本庁舎1階に、充実した「いずくらし」を支援する、移住・定住の総合窓口「いずくらし相談窓口」を開設いたしました。

窓口には移住コーディネーターを1名配置し、具体的な移住相談をはじめ様々な情報の提供までワンストップで支援しています。

開設以来、多くの皆様にご利用いただいております。子育て環境や起業、地域コミュニティに関することなど、多様な相談に対し、きめ細かな対応を行っております。

今後も、若年夫婦や子育て世帯を中心とした移住・定住の促進を図り、人口減少対策につながるよう、引き続き取組を進めてまいります。

2 上下水道料金及び公共施設使用料の改正について

物価や人件費の高騰に対応するとともに、利用者負担の公平性の確保や安定的な事業運営を維持するため、現在、料金改正に向けた協議を進めています。

昨年10月、上下水道事業審議会に対し、適正な上下水道料金の在り方について諮問し、本年3月に、水道料金30%、下水道料金38%の改定が妥当であるとの答申をいただきました。これを受け、5月31日から市民説明会を開催し、料金改正の議案を今議会に上程しております。

公共施設使用料については、昨年8月に使用料金等審議会に諮問し、6月11日には、「市の算定基準及び使用料を現行の2倍を上限として見直す改正案は妥当である」との答申をいただきました。

今後パブリックコメントを行い、9月定例会に各施設の使用料等に係る条例改正をお諮りする予定です。

3 子育て支援施策について

子育て支援の重要な指標の一つである出生数について、令和7年度は88人と前年比で28人の増加となり、このうち第2子以降が48人と全体の半数を占めました。これは、当市の子育て世代への各種支援策が一定の効果を上げている結果の一つではないかと考えております。

また、本年4月より、未就園児がこども園を一定時間利用できる「こども誰でも通園制度」をあまぎ認定こども園となかいず認定こども園の2園で開始しました。この制度は、保護者が理由を問わず利用できる制度ですが、まだ制度が知られておらず利用申請が少ない状況にありますので、積極的な周知を進めてまいります。

4 物価高騰対策について

物価や人件費の高騰を受け、市民生活の支援と市内経済の活性化を図るため、国の交付金を活用した二つの事業を実施いたします。

一つは「給付型商品券配布事業」で、市民1人あたり1万円分の商品券を世帯主へ送付し利用いただくものです。利用期間は6月18日から8月31日までとなり、6月上旬から順次発送しています。

もう一つは「省エネ家電購入補助金事業」で、省エネ基準達成率100%以上の家電本体価格の一部を補助することとし、5月18日より申請の受付を開始しています。

本事業を通じて、市民の皆様の家計負担の軽減を図るとともに、「伊豆市ゼロカーボン戦略」の推進につなげてまいります。

5 ひなた公園について

去る4月25日に完成式典を行い、ひなた公園が全面供用を開始しました。式典後のオープニングイベントには約2千人、ゴールデンウィーク期間中には延べ約5千人の方が来場され、その後も平日で1日平均約150人、休日には約1,200人と、市民の憩いの場として多くの皆さんにご利用いただいています。

平時は市民の憩いの場として、有事の際には防災拠点として、その機能を十分に発揮できる公園となるよう適切な管理運営に努めてまいります。

6 修善寺地区小学校の再編と学校給食について

修善寺地区小学校の再編につきましては、保護者アンケートの結果を踏まえ、今月から小学校及びこども園において保護者説明会を開催し、意見交換を行った上で、年内を目途に基本方針を策定したいと考えております。

並行して、統合後の校舎となる旧修善寺中学校の改修に向け、7月までには基本設計事業者の選定を行うなど着実に準備を進めてまいります。

一方、学校給食については、国の交付金を活用することにより、物価高騰による食材費の値上げ分に対応することといたしました。これにより、小中学校及び義務教育学校保護者の経済的負担の軽減が図られているところです。

今後も安全で質の高い給食の提供を通じ、次世代を担う子どもたちの健やかな成長を全力で支えてまいります。